

平成24年度第3回中央区地域福祉計画推進協議会議事録

【1】開 催

- 1 会 議 名：平成24年度第3回中央区地域福祉計画推進協議会
- 2 日 時：平成24年10月23日（火） 午前10時00分～午前11時55分
- 3 場 所：中央保健福祉センター大会議室（きぼーる11階）
- 4 出 席 者：委員28名中22名出席（欠席委員6名）
欠席委員6名
（市川委員、伊藤委員、大賀委員、菅原委員、永野委員、細井委員）
事務局16名 ※傍聴人0人

【2】次 第

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 報告事項（1）第2分科会・第3分科会リーダーより報告
（2）学校における福祉教育・ボランティア学習の取組みに関するアンケート調査結果について
（3）【情報提供】千葉県障害者就労事業振興センターについて
（4）福祉マップについて
（5）「みんなで創る中央区づくり」補助事業の審査結果等について
- 4 見守り体制づくりについての現状と今後の取組みについて
- 5 その他
- 6 閉会

【3】議事の要旨及び発言要旨

報告事項（1）第2分科会・第3分科会リーダーより報告

（第2分科会：委員）

地域の拠点づくりについて報告します。10月19日に5回目の会議を開催しました。

まず、ボランティアセンターと地域の住み分けについて、項目ごとに考えてみました。添付資料にありますが、横軸に「自己」「隣人」「地区部会」「ボランティアセンター」そして、介護保険につなげることができる内容は介護保険にということで「あんしんケアセンター」も入れてあります。縦軸はボランティアを必要とする方が希望する内容を入れました。各々の内容をどこがコーディネートするのが適当か表にすることによって、今後コーディネートしていくときにわかりやすいのではないかと思います。ボランティアセンターは単発的な内容や専門的な知識が必要な内容、地域では生活支援が中心になっています。

次に、このボランティアを有償にするか無償にするかですが、現在のところ、無償で実施しているところが生浜地区はまの台です。他に千城台東南地区部会が無償で実施しています。また、有償で実施しているところとして、東千葉地区部会と松ヶ丘地区部会があります。東千葉地区部会では、ゴミ出し1回50円、その他の活動は1時間以内で400円です。松ヶ丘地区部会では、ゴミ出し1回50円、その他の活動は1人1時間500円となっています。他の区では、こてはし台、さつきが丘、幸町一丁目が有償で実施しています。有償か、無償か、ということに関しては、地域の状況もあるので、それぞれ考え、決定していくのがよいのではないかと思います。

地域ボランティアの拠点についてですが、松ヶ丘地区では貸店舗を改装して「ふれあい広場ひだまり」として、そこがボランティアの拠点となっています。また、東千葉地区部会では拠点がなく、携帯電話でボランティアコーディネートを行っています。このように、現在ボランティアコーディネートを行っているほとんどの地区で、拠点が無い状態になっています。公民館を拠点に、という声もありますが、公民館により、協力的であるところとそうでないところの差があり、現状では難しい状況にあると思います。

ボランティアの人材については、基本的には地区部会で集めていただくことになると思いますが、現在ボランティア活動をしている方、登録している方の年齢が年々高くなっていて、活動を行うことが難しくなっており、若い方の登録がなかなか集まらないことが大きな課題です。以上です。

(委員長)

ありがとうございました。第2分科会では「地域ボランティアの拠点づくり」がテーマですが、実際にやるとしたら関係しているボランティアセンターやあんしんケアセンター等、あるいは「自己・家族」「隣人」等とどのように住み分けをしたらうまくいくかということを含めて検討した内容の報告でした。これについて何かご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

(委員)

いくつかあるのですが、1つはこの住み分けの内容は個人が選べるのでしょうか。それとも相談に行った先で、「これはボランティアセンターに行ってください」などと言われるものなのでしょうか。また、「地域のボランティアセンター」の「地域」とはどのくらいの範囲でしょうか。小学校区、中学校区くらいでしょうか。

(委員)

資料は、ボランティアの申し込みがあった時に、内容によってどこがコーディネートしたらスムーズに進むか、ここに相談していただくと一番スムーズなのではないかということを表にしたものです。

(委員長)

私も第2分科会なので補足いたしますが、このテーマを地区部会等地区で取り組むとき、どういう形で実施すればよいか、当初は全体的な、色々なテーマに対応する話をしていました。しかし、このテーマは難しいのではないかと、テーマごとに得意な分野がありそうだ、というような意見が出ました。地区部会あるいは地域で「地域ボランティアの拠点づくり」というテーマに取り組むときに、資料には「地区部会」とありますが、このあたりを中心にして推進したらよいでしょう、しかし、これ以外に、ちょっとこれはどうかというテーマもあります。そういう項目が出てきた場合はそこからボランティアセンターにつないだり、あるいはこれはやはり隣近所でやってもらった方がよいので、町内自治会長等にも話をしたり、というような対応をしてはどうでしょうか、という住み分けを示したものです。

(委員)

住み分けをしたということは、実際に地域で実施して話がきたときに、地域で窓口を担う人たちがある程度住み分けをして、判断をするということでしょうか。

(委員長)

既に実施しているなど、力があってすべてやり切れる地区部会ならばどんな内容でも対応することが可能なのですが、現実に各地区部会で実施したときには、手に負えないような内容も出てくるでしょう。そういう場合には資料のような住み分けを参考にして、そこで拒絶してしまうのではなく、ボランティアセンター等につないでそちらでやってもらうことにした方がスムーズに進むのではないかという意味です。分科会では、あくまでも各

地区部会等が実際にこのテーマに取り組んだときに、一番スムーズに取り組めるには、ある程度成果を上げるためにはどうすればいいのか、ということで作業をしてみましたので、その中で進めるとしたらそんなところではないかということです。

(委員)

わかりました。私は自分が利用者側という観点から見ますが、この資料を見たときに、利用者側としては風通しのよいところに一番相談しに行きやすいわけです。一般的によく言われるように、高齢者や障害者にとっては、あちこちたらい回しになるようなら、次からは相談に行くのをやめようということになってしまうことが多いです。ですから例えば「なんだ最初から、ボランティアセンターに行けばよかったんだ」ということになると、そこに訪ねていこうとするせつかくの外向きの気持ちを引っ込めてしまうことになりかねません。それから、窓口の人によって、対応が十分にわかっていないと、「ないですね」で終わってしまうかもしれません。関連しているところにつなげるなど、そういうことをきちんとしてくればいいなあと思います。私にとっては、この課題の中でも特に大切な点だと思っていたので、それを確認したかったのです。

それでは2番目の点についてお願いします。

(委員長)

基本的には、各地区部会が実施するという想定で資料を作成しています。実施するのが絶対に地区部会でなければいけないというわけではなく、各団体で地域に密着した形で実施していただければ、それでももちろんよいのですが、今ここでは、各地区部会が地域ボランティアセンターを作るときに、これを参考に作って運営してはどうでしょうか、という内容で説明しています。

(委員)

地区部会はどのくらいの範囲でありますか。

(委員長)

地区部会は基本的には中学校区単位ですが、大きい中学校区では2つに分かれており、現在中央区内で16地区部会が活動しています。

(委員)

地域の状況についてはよくわかりました。町内会だと誰でもわかると思いますが、「地区部会」という名前に耳慣れている方ばかりではなく、私の住んでいる集合住宅でも地区部会というのがよくわからないという方がいます。町内会のことかと聞かれることもあり、地区部会というのわかりにくいなあと思います。そういった意味ではそれがわかりやすくなればよいと思います。ありがとうございました。

(委員長)

貴重なご意見ありがとうございました。他にはよろしいでしょうか。それでは次に第3分科会からの報告をお願いします。

(第3分科会：委員)

私たちは9月24日に重点項目の「20 福祉マップ、福祉情報誌」「23 地域での福祉教育」について検討しました。

まず資料1の分科会報告について説明します。学校へのアンケートを実施し、その結果をもとに、みんなでこれからどうするか、討議しました。次の議題にアンケート結果の報告がありますが、学校の先生が忙しいせいか、内容を見るとどうも一人の先生が回答しているように見える部分もあります。例えば、地区部会を知らない学校がたくさんあったり、あるいは今後福祉教育を実施する予定がないという中学校が6校もあって、学校全体、校長先生や教頭先生が目を通したとは考えられないような回答がありました。そこで

我々としては今後どのように進めればよいのか、検討しました。

福祉教育について、どのように実施すればよいかわからない、あるいは地域との連携方法がわからないという学校には、社会福祉協議会区事務所や地区部会で優先的に訪問してPRしていくということになりました。

福祉マップについては、ゼンリンで無償で作成していただけることになりましたので、公共施設や公園や自治会館といった最低限の情報を地図に盛り込み、後は各地区部会で自分たちの町に合った独自の情報を入れていただくということになりました。平成25年3月末完成予定ということで進めています。

また、福祉情報誌については、各地区部会で会報を発行し、そこでいろいろな情報を載せてもらうということになりました。

第3分科会については、このような内容で検討を終えましたので、分科会活動についてはこれでいったん終了ということにしました。以上です。

(委員長)

ありがとうございました。今のお話にもありましたが、「学校における福祉教育・ボランティア学習の取り組みに関するアンケート調査結果について」は次の報告でも予定されていますので、ここではそれ以外の項目についてのご質問等についてお願いします。

(質疑・意見等なし)

報告事項(2) 学校における福祉教育・ボランティア学習の取り組みに関するアンケート調査結果について

(事務局：森社協中央区事務所長)

前回の推進協でお伝えしました、小・中学校に対する福祉教育の取り組み状況についてのアンケート調査の結果についてご報告します。なお、アンケート結果のうち、中央区の地区部会エリアの小・中学校の回答に限定して、報告いたします。

資料2の1ページをご覧ください。

小学校22校、中学校13校の計35校に対して、現時点で回答があったのは31校で、回答率は88.6%です。

アンケートの項目は全部で15項目ですが、主な項目のみ報告いたしますので、その他の項目につきましては、後ほど資料をご確認ください。

Q2の地区部会をご存知ですかという項目については、知らないと回答した学校が24校あり、77.4%の学校が知らないという結果でした。ただし、実際には校長先生が地区部会の総会やイベントに出席されている学校も、把握している限りで20校近くありますので、これは回答した先生が知らないだけということもあると思われます。

また、9月24日に実施した第3分科会では、回答する先生を決めなかったのかというご質問がありました。当初は、教頭先生、教務主任の先生、福祉教育を担当する先生等、予め回答していただく先生を指定しようとしたのですが、教育委員会に相談したところ、指定しないほうがよいのではないかという意見をいただきましたので、特に指定しないこととしました。そのため、このような回答結果になったかもしれません。

続いて2ページをご覧ください。Q4では、平成23年度に福祉教育を実施した学校が25校、80.6%の割合になっています。2ページ、3ページに実施した福祉教育の内容と学年の記載がありますが、3ページのサにある通り、地域住民との交流を小学校1年生で実施しているところが多くなっています。

4ページをご覧ください。

Q6 の学校と地域の方が連携した福祉教育の取り組みについては、23 年度に福祉教育を実施した 25 校のうち 14 校、56%が地域の方と連携したと回答しています。協力した地域の方のうち、地区部会と回答した学校が 3 校あり、また、取り組んだ内容として、昔遊びが一番多くなっています。

5 ページをご覧ください。

Q8 の地域の方々との連携がないと回答した学校の理由としては、協力の仕方がわからない、学校外の人を知らないというものでした。

Q10 の今後の福祉教育の実施予定については、24 校、77.4%の学校があると回答しています。

6 ページをご覧ください。

今後、取り組みを予定している福祉教育の内容については、地域住民との交流が一番多くなっています。

7 ページをご覧ください。

Q13 の福祉教育を地域の方やNPOなどと連携・協働して学習する取り組みについては、地域との連携の必要性について「必要であり取り組んでいる」または「必要なので今後取り組みたい」と回答した学校が 21 校で、67.7%の学校が取り組みたいと回答しています。

Q14 のボランティア活動に関するクラブ活動、部活動や委員会活動については、15 校、48.4%の学校があると回答しています。

アンケートの結果については、以上です。

社協中央区事務所では、このアンケート結果を参考に、ボランティア活動推進協力校、地域の方の紹介を希望している学校、地域との連携の必要性を感じている学校を中心に学校への訪問を始めています。

中央区には、ボランティア活動推進協力校が、寒川小、新宿小、本町小と 3 校あり、寒川小では、既に昔遊び、敬老会など寒川地区部会と連携した取り組みをしています。

新宿小には、本日の夕方訪問する予定です。本町小からは、地域と連携した福祉教育に是非取り組んでいきたいという意向があり、12 月の 140 周年記念式典終了以降に、学校訪問を予定しています。

地域の方の紹介を希望している学校、地域との連携の必要性を感じている学校については、生浜小へ 10 月 17 日に訪問し、教務主任の先生とお会いしてきました。生浜小では、次年度、5~6 年生の総合学習で近隣の老人ホームのお年寄りとの交流を検討したいとのことでした。社協区事務所としては、施設との調整などをお手伝いできればと考えています。また、次年度は創立 140 周年にあたり、式典の翌日に地域の方を招いてイベントを予定しているので、その時に障害者福祉施設を招いた製品の販売等も検討していくとのことでした。以上です。

(委員長)

ありがとうございました。内容を見ますと、素直に書いていただいたと評価すべきなのかよくわかりませんが、おや、と思うところもあったのではないかと思います。我々としてはこの結果を受けて、どう考えるか、あるいは今後何をすべきか考えなければならないと思いますが、何かご意見等あれば出していただければと思います。

(副委員長)

地域福祉計画の策定段階で福祉教育を取り上げましたが、家庭でできる福祉教育、地域でできる福祉教育、そしてもちろん学校での福祉教育という 3 つの取り組みに分けたと記憶しています。この「23 地域での福祉教育」という項目については、地域での福祉学習と学校での福祉学習をいかに結び付けるか、そしてそれをさらに家庭での福祉学習へどう結

び付けていくか、ということが最終的なゴールではないかと思えます。このデータを見ると、学校側、先生側の福祉教育への取り組みというよりも、福祉教育そのもの、方法が理解されていないのではないかと感じました。

福祉教育では、ノーマライゼーションの思想をどのように育てていくかということが根底にあると考えていますが、そのためにはどのような学習をしていけばよいのか、推進協力校として指定をしている市社協から、ノウハウの提供等、もう少し支援が必要なのではないかと思えます。

(委員長)

ありがとうございました。他にご意見等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

こういうデータはデータとして、やはり地域で地域福祉計画を推進するときには、もう少し学校を巻き込んでいかなければいけないのかな、と感じます。この結果を参考にして、これからの地域福祉計画の推進を考えていただければと思います。

報告事項 (3) 【情報提供】千葉県障害者就労事業振興センターについて

(事務局：森社協中央区事務所長)

前回の推進協で、NPO法人千葉県障害者就労事業振興センターから、製品を販売できる障害者施設と製品について情報提供していただく予定であるというお話をしましたが、資料3がその一覧です。

同センターでは、福祉施設の授産活動の活性化とそこで働く障害者の自立を支援し、施設と企業等との仲立ちをして製品の販路拡大等を行っています。市内28の障害者施設が登録しており、中央区ではハートケアゆーあい、樹の実会青い空、千葉市亥鼻福祉作業所の3施設が登録しています。

また、一覧内のNo.3 千葉市亥鼻福祉作業所では、障害者の方が講師となって地域に出向いて藍染体験の出張講座、No.23 千葉市鎌取福祉作業所では、機織り体験、紙漉き体験の出張講座を実施しています。

9月に開催した地区部会の障害者福祉委員会情報交換会でも情報提供したところ、既にいくつかの地区部会で取り組みを始めています。公民館まつり等で施設が実施する販売のお手伝い、社協まつりにブースを設け施設を招いて販売していただく、地域の子どもの関係のイベントで藍染体験等の出張講座を開催するといった内容が企画・検討されています。

このような、施設の方と地域の方が交流する場を設けるという内容も、取り組みの1つになると考えております。地域のイベント等で販売コーナーを設けるといったことを検討されるようでしたら、障害者就労事業振興センターに直接お問い合わせいただいで構わないというお話でしたので、調整等していただければと思います。

今朝の新聞に、県でも障害者施設の工賃アップに力を入れるという記事が載っております。こうした製品を販売する場が増えることで、その施設を利用している方の工賃アップにもつながると思えますので、ぜひご活用いただければと思います。以上です。

(委員長)

ありがとうございました。今の説明に対して、質問、ご意見等ありますでしょうか。

(質疑・意見等なし)

報告事項 (4) 福祉マップについて

(事務局：森社協中央区事務所長)

前回の推進協で、(株)ゼンリン千葉支店(以下「ゼンリン」)から2010年発行の「中央区

くらしの安全・安心マップ」同様、協賛企業等の広告を募ってマップを作成するという提案があったことをご報告しましたが、その後の経過を報告いたします。

8月28日に中央区地区部会連絡会（以下「連絡会」）を開催し、ゼンリンの担当者にも同席していただき、福祉マップの作成について協議しました。

これまで推進協でもご報告しておりますとおり、1地区部会が単独で福祉マップを作成した場合は35万円以上かかり、また今のところ福祉マップの作成を対象とした補助金制度がないという状況でした。しかし、今回のゼンリンからの提案では、費用は協賛企業の広告料で賄い、地区部会の負担は生じないということでした。そのため前回に引き続き、ゼンリンが発行して連絡会が協力するという形で、今年度末を目途に作成することとなりました。

今後は、前回の作成時にもゼンリンや行政との打ち合わせにもご協力いただいた、推進協委員長、連絡会副代表、更には推進協第3分科会のリーダー、松ヶ丘地区部会長の4名を委員とし、福祉マップの内容や構成についてゼンリンと詳細を検討していくことになりました。また、前回はA4サイズで作成しましたが、今回はB4サイズで作成する予定です。

さらに、連絡会の席上でゼンリンから、今回作成する福祉マップについては切り貼りしたり、拡大したりして各地域で自由に使って構わないというお話をいただきました。これは、前回のマップ作成時にはなかったお話です。これを受け、今回作成する福祉マップでは福祉的要素を入れつつ基本的な情報のみを掲載し、地域福祉計画にある「相談できる人の家」、「子ども110番の家」、「配達してくれるお店」等は、次年度以降にこのマップを活用して地域の実情に合わせて作っていただくということになりました。

また今年度、中央区地域振興課くらし安心室で、防災マップを作成する予定であるため、その情報も取り入れた形で作成することにしております。

なお、ゼンリンとは9月20日に1回目の打ち合わせを行い、11月8日に2回目の打合せを行う予定です。その際にはこちらで提供したデータを実際に地図に落とししたものをゼンリンに見せていただき、検討する予定です。

福祉マップの進捗状況については今後も推進協で報告させていただきます。

また、地区部会代表の委員にはいくつか依頼文書をお配りしています。1つは協賛企業を募るために、地域の企業や商店で広告を掲載していただければいいところがありましたら、情報提供をお願いしたいという依頼です。情報提供をいただいた企業等には、ゼンリンが直接うかがう予定です。もう1つはマップの必要部数の調査票です。なお、ゼンリンでは当初、マップを60,000部作成する予定だということでしたが、中央区の自治会加入世帯が65,000世帯ですので、70,000部作っていただけないかと依頼しているところです。以上です。

（委員長）

ありがとうございました。ご質問等ありますでしょうか。

なお、地区部会連絡会では、各地区部会でも1万円ほど負担して「マップの作成には皆さんからの会費が使われています」というような文言を入れようという話も出ておりますので、先ほどの説明に付け加えさせていただきます。

（質疑・意見等なし）

報告事項 (5) 「みんなで創る中央区づくり」補助事業の審査結果等について

(事務局：野中地域振興課地域づくり支援室主査)

平成 24 年度「みんなで創る中央区づくり」～「見守り体制をつくる」ための事業～につきまして、説明させていただきます。

補助事業の対象は、平成 24 年度の行政課題の解決を目指し、特に区長が公募する企画提案事業で、中央区地域福祉計画における中央区としての重点（優先）項目である「見守り体制をつくる」ための事業です。

平成 24 年 6 月 1 日から 6 月 29 日の約 1 か月間で募集しました。

審査は、1 次審査は書類審査のみ行い、2 次審査として平成 24 年 7 月 28 日に公開プレゼンテーションを行いました。

補助上限額は 20 万円で、補助対象経費は、講師・指導者・協力者への謝金、旅費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、賃借料、備品費、施設改修費、手数料、保険料です。

応募団体は 6 団体あり、そのうち、交付決定団体は 4 団体でした。審査を通過したのは 5 団体でしたが、1 団体は辞退ということになりました。

交付決定団体は資料にあるとおりです。

団体名「緑町中学校区西千葉地区 町内自治会連絡協議会」、事業名は「見守り体制づくり」、申請額 200,000 円、交付額 200,000 円です。

団体名「松波見守り隊」、事業名は「松波事故防止みまもり活動」、申請額 121,760 円、交付額 121,760 円です。

団体名「千葉市社会福祉協議会 川戸地区部会」、事業名は「地域の見守り体制づくり」、申請額 200,000 円、交付額 200,000 円です。

団体名「千葉市社会福祉協議会 白旗台地区部会」、事業名は「見守りネットワーク体制の構築と人材の育成」、申請額 200,000 円、交付額 200,000 円です。

以上 4 団体で合計申請額 721,760 円、交付額 721,760 円です。以上です。

(委員長)

ありがとうございました。この報告について、ご意見、ご質問等ありますでしょうか。

(質疑・意見等なし)

見守り体制づくりについての現状と今後の取組みについて

(事務局：和田高齢障害支援課補佐)

見守り体制づくりについての現状と今後の取組みについて、5 月 18 日に開催した平成 24 年度第 1 回中央区地域福祉計画推進協議会において、今年度の取組み予定を委員からご報告いただきました。上半期も過ぎましたので、現時点での上半期の取組み状況と下半期あるいは次年度以降の予定等につきまして、改めてご報告をお願いできればと思います。

(川戸地区部会)

現在、全世帯にアンケート用紙を配付し、ボランティアとして協力してくださる方、支援を必要としている方を募集しています。10 月末締め切りで回収し、11 月に集計して今後の具体的な方針を決めたいと思っています。

(中央東地区部会)

今日は地区部会からの委員が欠席なので、私から報告します。町会として 16 町会あり、そのうちの 6 町会が既に独自に進めており、回答があったのが全世帯の 1%です。残りの 10 町会は今後検討を進める予定です。

(蘇我地区部会)

現在、「安心カード」をキャップ付容器に入れて冷蔵庫で保管する、という形から第一歩を踏み出しました。今までは地区部会では総会などの他に会議をする場がありませんでしたが、今年はいんしんケアセンターの「地域ケア会議」や社会福祉協議会のコーディネーター、蘇我地区部会の 8 町会の町会長、民生委員・児童委員、福祉活動推進員を交えて開催した常任理事会で、いろいろな方と意見交換をすることができました。計画でいう支援を必要とする方へのアンケート、というところまではまだ進んでいませんが、6,000 世帯ほどありますので、町会長はじめ各関係団体等とよく話し合っ理解を得ながら進めていく予定です。

(松波地区部会)

松波地区部会は 2,400 世帯 4,500 人を対象としています。地区部会と町会と 114 地区民児協の 3 組織で昨年 10 月に、災害時には要援護者の支援、日常では見守り活動を行う目的で「松波見守り隊」を結成しました。なお、災害時には自主防災組織の活動が加わります。昨年 12 月に各戸に聞き取りに訪問し、138 人の方から同意書をいただきました。民生委員が、見守りの必要があると思う方 15 人にも同意をいただき、153 人の見守り対象者となりました。見守りを行う地区部会、町会、民生委員の役員は 40 数名になります。

対象者の家をマップに落とし、見守る方を複数決めました。拠点は松波公民館です。これは町会所有の自治会館で、無料で使用することができます。「平成 24 年度みんなで創る中央区づくり」に応募し、審査に通ったという連絡をいただきましたので、それで事業を進めていくことになりました。

活動指針は「無理をせず、気長に、抱え込まずに」とし、隊長、副隊長、班長、班員これは見守りを行う人、と組織を明確にしました。見守り活動は見守り対象者の日常生活行動の中で行います。直接訪問するのではなくて、外から、郵便受けに新聞や郵便物が数日たまっている、洗濯物が数日干されていない、または干しっぱなしになっている、昼夜を問わず部屋の電気が点灯、または消灯されていない、窓・カーテン・雨戸が開閉された様子がない、季節に合わない服装をしている等、これらの異変に気づいたら班長に連絡し、その後は制服のベストを着用して見守り活動をしていることがわかるようにして、二人一組で必要な処置をすることにしました。

来月には見守り活動を開始する予定です。活動開始後、不備な点も出てくるとは思いますが、走りながら手直しをしていくことにしています。

(末広地区部会)

末広地区部会としてはまだ具体的に見守り活動の事業は開始していませんが、今年度から事務局ができ、そこで新規事業を提案・検討することになっています。9 月 30 日に常任理事会を開催し、事務局から新規事業の 1 つとして、次年度以降に「見守り体制をつくる」という課題を取り上げ、地区部会の事業として実施しようと提案しました。

事業を実施するには、取組体制を作らなければいけないため、推進を図るチームを設けたり、既に事業を実施している先進地区部会に出向いて教わったりしながら進めようと決めています。体制づくりには、専門別委員会の代表や福祉活動推進員、町会の代表、民生委員などで委員会のような組織をつくって検討しようということになっています。これを、今年度末には開きたいと思っています。

現状では、千葉寺・青葉自治会で平成 22 年度から災害時要援護者支援事業に取り組んでおり、今年度は対象を広げて耳の不自由な方、乳幼児を育てている方も含めてカードを作成することにして進めています。ただ、これは災害発生時のことであり、やはり支え合いは平日頃のことなので、末広地区部会として今後検討したいと思っています。

(寒川地区部会)

現在の見守り体制ですが、まず子どもたちに関してはセーフティウォッチャー、こども110番の家が稼働しています。セーフティウォッチャーは地域ボランティアや保護者の応援を受けています。今現在、保護者のセーフティウォッチャーはPTAに所属して、こちらは例年人数が足りていますが、地区のボランティアがだいぶ高齢になってきて、今後新規参加者を募集して継続していくことになると思います。

高齢者に対しては、現在、安心カードを活用しています。ただ、個人情報の保護という観点からして、各町会、民生委員の方々全てに情報が集中するというわけではないので、多少問題点もあると思いますが、今年度は安心カードの更新を掲げて実施しようとしています。また、日常の見守り体制ですが、高齢者福祉委員会や民生委員が中心になり、定期的に独居高齢者や身体障害者を訪問して、何かあるかお聞きして支援を進めることになると思います。

今後は、先ほどもお話しました安心カードの更新がテーマです。また、子どもに関する見守りに関しては今までどおり実施していけばよいのではないかと考えています。これからは高齢者を中心に、安心カードの継続、更新して十分に活用していく体制を作っていきたいと思います。

(新宿地区部会)

新宿地区部会では特に見守り隊などの組織は作っていません。地区部会が中心で活動しており、副会長として各町内自治会の会長が入って、民生委員と見守り体制を構築しています。

75歳以上の高齢者に対しては一昨年、全15ページほどの安心・安全ノートを配布し、昨年は70歳以上の方に配布対象を引き下げました。ノートの内容は、担当民生委員の顔写真がある他は、だいたい皆さんの地域と同じだと思います。更新する内容もありますので、差し替えを行っています。

子どもたちに関しては、セーフティウォッチャーやこども110番の家が活動しています。セーフティウォッチャーは新宿小に登録する形になっていて、さらに新宿小PTAで見守り隊を結成し、登校時は協力して見守っています。下校時は、低学年には見守り隊の親御さんたちがつく他、交差点などでは地域のセーフティウォッチャーが見守っています。

また、災害時の見守り体制については、9月23日に行政からアンケートを取った同意書を受け取り、各町会で持ち帰っています。現在、民生委員が中心となり、民生委員が想定していた要援護者と、市から返ってきた同意書がマッチしているかどうかチェックしています。あとは、マップを作成していますので、マップに記入する作業を進めることを検討する予定です。

(中央地区部会)

地区部会としては見守り活動は実施していません。住宅街とマンション街と商店街とがあり、地域的な格差や町内会への加入状況が大きく異なるため、町内ごとに実施することになっています。

現在、2つの町会で動き始めました。そのうち、弁天町会では、松ヶ丘地区での取組みを参考にして、まず町内に見守り体制について回覧し、75歳以上の方全員に民生委員が訪問して見守りカードを作成するか希望を聞いています。これから名簿を作成し、地図上に落とし、1年に1回それを見直していこうということになっています。子どもの見守りについては、今回は外しました。

もう1つ、弁天北部町会では、見守りカードを作成して、見守り対象者の自宅に保管することにしています。

弁天町会の取組みが始まったら、各町内会長を招き、モデルとして紹介したいと考えています。

(東千葉地区部会)

平成 23 年度から先進事例を学び、町内自治会との連携をどのようにするか話し合い、平成 24 年度の総会で見守り事業について承認もされてきました。「みんなで創る中央区づくり」補助金に応募し、全世帯アンケートを実施する予定でしたが、この計画が大幅に狂ってしまい、現在に至っています。総会後に、自治会主導でこの点について臨みたいという意見が強く出て、それならば地区部会としてはサポートを要請されたらその部分について対応していくということで考えていましたが、現状では自治会では取組みが始まっていません。年があげたら、また自治会長が代わりますので、その段階で十分な話し合いの場を設けて、この事業に取り組んでいきたいという考えであります。

(白旗台地区部会)

昨年度、通常の委員会の他に見守り体制を進める特別委員会を立ち上げ、そこには町内自治会長、民生委員・児童委員、福祉活動推進員が全員入っています。昨年度は、支援できる方向への講習会を開催し、まずは住民の意識づくりから始めました。今年度は、支援を必要とする人たちの拾い上げをするために、全 6,700 世帯へアンケートを行い、9 月末締め切りで現在集計しているところです。現在の回答率は半分以下なのですが、その中でも半数近くの方が、日中独居などで何かあったときに自分では動けないとか、見守りをしてほしいとか、災害時に安否確認をしてほしいと回答しています。それが早くも 1,000 以上ありますので、その方を今後どのように支援していくかということが大きな課題です。

(生浜地区部会)

今年の 2 月から 3 月にかけて、安心カードの作成と配布を行いました。そして災害時に避難する際の要援護者の承諾書の確認を行い、町内自治会へ承諾書の名簿と地図化したものを配布しました。併せて、65 歳以上一人暮らしの方に、何か困りごとがあるか、どのような手伝いをしてほしいか、という内容のアンケートを行い、回収しています。要援護者の名簿については、毎年更新して町内自治会と共有していきたいと思っています。今年の敬老の日には、記念に赤色の「お助けタオル」を配布しました。現在、生浜地区では 12 月に避難所運営委員会を 4 ヶ所に設置する準備会を行っており、これが設置できたら、その後「生浜地区支え合い連絡会」的なものを作って、その中で見守り活動も実施していきたいと思っています。

(西千葉地区部会)

私たちは、平成 19 年度のパイロット事業の一環として地域の見守り事業を実施しています。民生委員の方が情報が多いので、民生委員に事業を委託し、民生委員の「災害時一人も見逃さない運動」として、65 歳以上の独居の方、85 歳以上の方に緊急メモ、安全ガイドを作成してカードケースに入れて配付しています。それに加え、緊急時災害時要援護者名簿と一人暮らしの方の住んでいる場所のマップを要援護者台帳として作成し、毎年更新しています。今までにだいたい 1,200 名くらいの方に配布しました。また、昨年の震災を受け、これを民生委員が預かっているだけでは仕方ありませんので、町内自治会にも渡したいということになり、再度同意をお願いして「優先要援護者名簿」を作成して町内自治会長に預けています。今後、要援護者に対してどう対応していけばよいかということで、今年度は 1 人の要援護者に 2 人くらいの支援者を隣近所の方をお願いして、窓が開かない、新聞がたまっている等の異変があったらすぐに民生委員へ知らせてもらえるように体制をつくっています。また、町内自治会と同じ方向で進んでいきたいということで、町内自治会が計画している支援体制づくりに地区部会も参画して進めていきたいと考えています。

(松ヶ丘地区部会)

日常の見守りと、災害時要援護者支援の2つに分けてお話ししたいと思います。

まず日常の見守りについては、お年寄りのところへ行くということと、お年寄りに出て来ていただくということの2つにわかれるのではないかと思います。お年寄りのところへ行くという点では、庭木の枝落としなどをお手伝いする「高齢者お助け隊」という事業を平成22年度から始めています。年間約1,000時間、1人がだいたい1回2時間ほど活動しますので、人数にして約500人が協力して、お年寄りのお宅を訪問しています。また、民生委員が日常活動の中で、一人暮らしの方を中心に見守りを行っています。もちろん、隣近所の方も見守ってくれています。現在、65歳以上の一人暮らしの方が500人ほどいらっしゃいますので、日中独居という方も含めるとかなりの人数がいるのではないかと思います。

次に、お年寄りに自分の家に引きこもらずに出て来てもらうという点では、松ヶ丘公民館で毎月2回、第1・第3月曜日の10時から14時くらいまで、お茶を飲みながら雑談する場を設けており、毎回20人くらいの方が参加しています。また、いきいきサロンを4会場で年2回ずつ開催しています。そのうちの1回は、淑徳大学看護学部の学生に企画・実施してもらうという形にし、もう1回を民生委員や社会福祉協議会を中心に、公民館クラブで活動しているサークルなどに、日常の練習を披露してもらうといった内容で実施しています。さらに「ふれあい広場ひだまり」が7月にオープンしました。ここで淑徳大学看護学部の先生に月2回、それぞれの専門分野の相談を受けていただいています。また、看護学部の学生による傾聴ボランティアも実施しています。ただ、大巖寺のキャンパスではボランティア活動の実績がだいぶあるのですが、看護学部の方はスタートしてまだ間がないせいか、動員力が低いかな、という気がしないでもありません。お年寄りの方に出て来てもらうという点では、そのようなメニューを揃えています。

続いて災害時要援護者の支援については、平成22年度に実施し、さらに東日本大震災発生一週間後くらいの、皆さんの関心が高まっている時期にもう一度実施しようということになり、約200枚の支え合いカードをいただいています。町内自治会でもそれぞれにいろいろな取組みをしています。10月28日には、自主防災・防犯・環境の会が中心となり、松ヶ丘小学校で備蓄品のチェックや非常時の給水設備の試運転、それから仁戸名小に移動して体育館で避難所のレイアウトをどのようにするかという研修を実施する予定です。

(都地区部会)

9月30日に、都小学校へ各関係機関・団体の方が120人ほど集まって、こういう見守り体制ができましたという話と、非常井戸、備蓄倉庫等の確認をしました。

地区部会では年5回、ふれあい食事サービスを実施しており、参加者に最近の様子を聞くなどしています。その他町内自治会ごとに防犯パトロール隊があり、町内を見回っています。地域として月4回、午前午後2回、青色パトロールカーが地域全体を見回っています。民生委員は、敬老の日に合わせて、65歳以上の方を訪問するなどして様子を把握しています。

子どもの見守りに関しては、都小学校が窓口になり、セーフティウォッチャーが活動しています。また、学校、PTA、育成委員会、セーフティ、地域役員等が参加して年2回、全校パトロールを実施しています。

その他災害時要援護者への対応などは今後の課題となっています。

(委員長)

ありがとうございました。今の報告に対して、ご質問等がありますでしょうか。

(委員)

私どもの地区連として、「みんなで創る中央区づくり」に応募して認めていただき、今後活動を始める予定ですので、西千葉地区の報告にあった活動にさらに重ねる形でお話したいと思います。

社協地区部会や民生委員により、活動の基礎となる名簿は2、3年前にできており、実行面ではこれから自治会が主となって進めなければいけないと思っています。まず、自治会長、社協地区部会役員、民生委員等とこの問題に関する会議を開催して、自治会を通してアンケートを実施しようということになっています。当初はアンケートに平常時と災害時両方の内容が入っており「災害時には自分が避難するのに精一杯で、人のことまで責任が持てない」というような声が出たため、現在、アンケートの内容を平常時の見守りに関してのみに絞ろうということになっています。また、組織としては、地区連の会則の中の専門部会という位置づけで、防犯と防災に関する専門部会として、地区連の会計とは別会計で補助金を受けてスタートしています。

(委員長)

ありがとうございました。他に何かありますでしょうか。

(委員)

報告の中で、高齢者の名簿を作成するとか、独居高齢者のマップづくりをするというお話がありましたが、個人情報保護法との関係はよいのでしょうか。自分の地区では、民生委員はそういった情報を把握していますが、保護法の関係で、自治会や地区部会には教えてもらえないことになっています。その点をどうクリアすればよいのかわかりませんので、マップづくりをしている地区に教えていただきたいと思います。

(委員)

弁天町会では、カードの下に「この情報を町会並びに民生委員並びに支援者に提供することに同意します」と記載して、要援護者からの署名捺印をもらうことになっています。

(委員長)

ありがとうございます。だいたいところが、同意をしていただくという方法で確認をしながら進めていますので、個人情報保護という点でも問題はないと思います。他にはよろしいでしょうか。

今日の報告をうかがいますと、いろいろと進んでいる地区もありますし、言い足りないところもあったように感じられましたので、次回は事務局と相談してポイントを3つ、4つに絞って報告いただくとよいのではないかと思います。いかがでしょうか。

(委員)

アンケートを取ったというご報告がいくつかありましたが、委員長が絞って、とおっしゃった内容について、どんなアンケート内容だったのかということを知りたいと思います。

私も要援護者の方で、今までアンケートが回ってきたことも回答したこともないので、どんなアンケートが自治会や地区部会から回っているのかな、と思いました。また、松波地区部会の話のように、具体的な数字を入れていただけるとわかりやすいと思います。

(委員長)

それは先程お話した、いくつか要点を絞ってもう少し詳しい資料を出してほしいということでもよろしいですか。

(委員)

はい。アンケートの内容なども教えていただけたらと思います。

(委員長)

それでは、中央区の見守り体制づくりについては、中央区の重点項目でもありますので、次回の推進協からいくつか絞って、発表していただくということにして、事務局で個別の地区部会等と相談させていただきたいと思います。

その他

(事務局：森社協中央区事務所長)

今年度第 1 回の推進協議会で、今後のスケジュールをご報告しましたが、社協区事務所で各地区部会へのヒアリングを 12 月頃に実施したいと考えております。今回は推進協議会委員を中心に、重点項目に絞ってお聞きしたいと思います。ヒアリング結果につきましては、今年度最後、第 5 回推進協議会の場でご報告させていただく予定ですので、よろしくお願いいたします。

(委員長)

進捗状況のヒアリングということですね。

(森社協中央区事務所長)

はい。

(委員長)

他に何かありますか。

(事務局：和田高齢障害支援課長補佐)

次回の開催日程について調整をお願いいたします。

(日程調整)

(委員長)

それでは、次回推進協議会は平成 24 年 12 月 19 日（水）の 13 時 30 分から、本会議室で開催いたします。

これで議長が進行する議題は終了させていただきます。

以 上